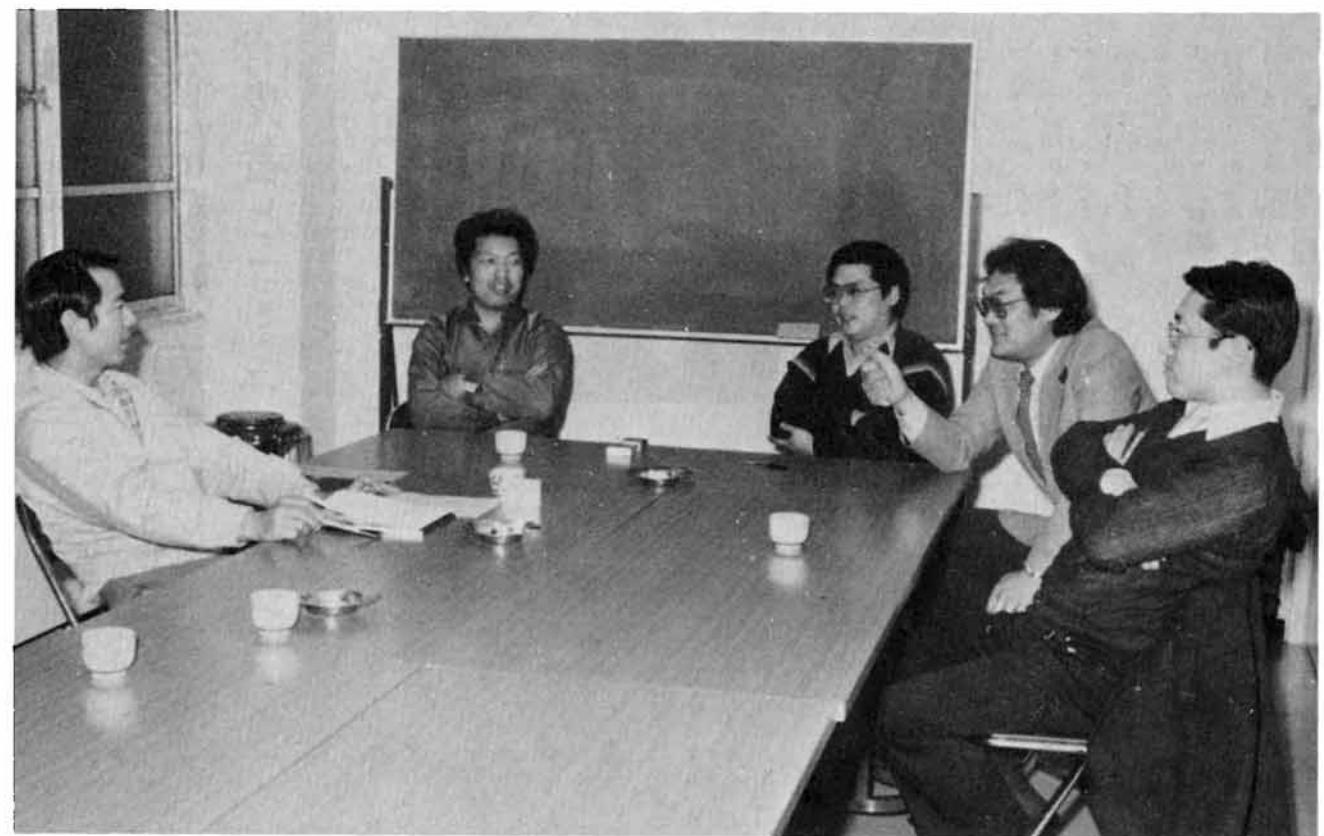




## 商業座談会



左から松井作雄、西山好郎、木間恵一、今井純一、大崎脩のみなさん

**道路の高速化大いに賛成**

**消費者の商品知識にもプラス**

——道路が良くなつたことや自動車の普及で消費者の購買圏域が広くなり、市外での買い物が多くなり、市内での販売額が落ちているように思われますがどうですか。

大崎 そのような傾向にあることは間違いないと思います。お客さんの層も変ってきており、また、買い物の品物の選択も変ってきたように思います。

木間 私のところでは、酒類販売ですから銘柄によって価格がきまっていますから、衣料品ほど影響はありません。しかし、販売の面から見れば伸びていませんね。清酒の伸び悩みもありますし、地酒ブームに乗って持ち直しの面もうかがえました。が、上等級から二級志向になつてきました。

ヤングの飲酒によって洋酒の上昇が救いです、ビールが婦人に飲まれるようになつてきたことも明るい要素です。

西山 店にはそれぞれ固定したお客様がありますが、フリー客が少ないんじゃないですか。固定したお客様をいたせつにするとともにフリーのお客さんの誘いも大事なことで、今後伸ばしていくなければなりません。

今井 お客様は二つの考え方を持つていますね。一つは安くても、ひととおりのものがそろえば良いという人と、高くてよいが高級品がほしいという人があると思います。だから、安いものをたくさん置きたいけれども、市外の大型店のように品物を置けないところに悩みもありますね。

——快速道路や栄町から小貫に抜ける道路が出来ると、今より一層消費者は市外に出るのではないかと、今より専門店化もいいじゃないですか。道路整備や自家用自動車の普及で、消費者の商業圏域が広がり、デパートなどに出向く機会も多くのなると思われます。その商品と市内の店にある商品が比較でき、栃尾にもデパートに勝るものがあることがわかりお互いにいいんじゃないですか。

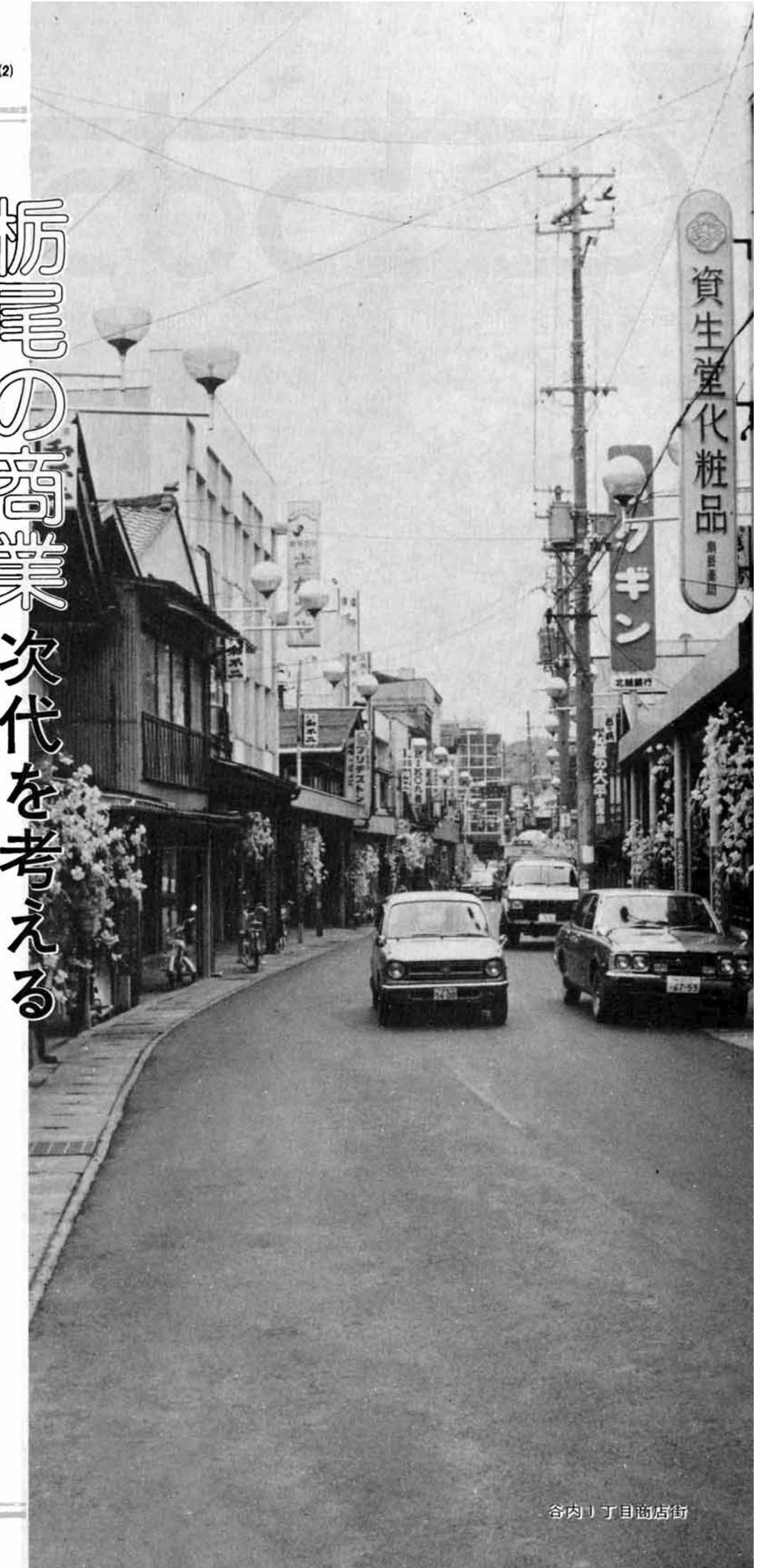
今井 道路が良くなることはいいことです。私の商売などは、市内では売れる量はほぼ決っています。まあ、それで市外に出す量が多いのですが、観光開発を進めるな

出席者	順不同	内2町	内2町
今井純一	谷新	金谷	滝の下町
大崎脩	新	金谷	滝
木間恵一	谷	滝	
西山好郎	滝		
松井作雄			
司会	市広報係		

# 栃尾の商業 次代を考える

伸び悩み現象の栃尾の商業。原因はいろいろあります。現実の姿として、対応が必要なことはいうまでもありません。時代の推移、経済の推移とも一口にいえますが、マイカーで市外に出かけショッピングすることが増えています。

栃尾市も生活圏の拡大をねらって、栃尾・長岡間の快速道路の推進、栃尾・小貫ルートの道路開削など、調査を進めています。これらが進むこととショッピングを楽しむ消費者志向のうつり変わりで、今後の購買もかなり変わることも考えられます。そこで市外への購買志向を市内購買志向に転換してもらうための方策を、どんなふうに持っているか、栃尾の商業を担つていかれる方からその方策などを語つてもういました。



谷内丁目商店街









# 広報 おしらせ版

発行 新潟県板尾市長 編集 板尾市総務課 (02585) 2-2151

毎月10日・25日発行  
1982  
5, 10

## 予防接種

会場▶市民会館

時間▶午後1時30分~午後2時

種類	月日	対象者
三種混合1期3回目	5月25日(火)	生年月日 54.9.1~55.3.31

※母子手帳を忘れずに持参してください。  
問診票は必ず記入して下さい。

危険物取扱者  
保安講習会

対象者

危険物製造所、貯蔵所又は

取扱所において危険物の取

扱作業に従事する危険物取

扱者(受講義務者)と危険

物の取扱作業に従事してい

ないが受講を希望する危険

物取扱者

講習手数料  
千六百円(県収入証紙で)  
※詳しいことは市消防署に  
おたずねください。

## 訂正

広報おしらせ版4月10日号、2ページ、献血功労者表彰の記事中、20回以上功労者表彰者の「高林隆二さん(旭町)」の氏名がおちていてましたことを、訂正しておわびいたします。



火災の際消火器は初期消火に効果があることから、消防署、消防団では、一般にその設置を指導しています。市民の皆さん一般住宅用として消火器を設置する場合、必要とする人がその効用を認識し任意による設置義務はありません。近年、特に県外業者による消火器の訪問販売が行われ、あたかも、消防署、消防団から頼まれて、販売しているというような行為が見受けられます。消火器の設置は大変望ましいことです。

## 注意しましょ

## 消火器の訪問販売

次のような言動の来訪者には

特に注意してください。

(1)消防署又は消防団から依頼され点検に来た。(現在署及び団では業者は依頼していない場合、地元消防団員が区長と連絡をとり周知して行なう)

(2)この消火器は五年以上経過している取替えなければならない。(粉末消火器の場合、本体に有効五年と記載されていることがあります。一般住宅に設置されているものには、一概に点検を希望する区民が多い場合、地元消防団員が区長と連絡をとり周知して行なう)

(3)この消火器は五年以上経過している取替えなければならない。(粉末消火器の場合、本体に有効五年と記載されていることがあります。一般住宅に設置されているものには、一概に点検を希望する区民が多い場合、地元消防団員が区長と連絡をとり周知して行なう)

(4)訪問販売は適正な手段で行なわれるときは、問題はありません。消防署、団員とまぎらわしい服装をしている場合が多く、その場で現金を要求する。

(5)訪問販売は適正な手段で行なわれるときは、問題はありません。消防署、団員とまぎらわしい服装をしている場合が多く、その場で現金を要求する。

(6)訪問販売は適正な手段で行なわれるときは、問題はありません。消防署、団員とまぎらわしい服装をしている場合多く、その場で現金を要求する。

(7)訪問販売は適正な手段で行なわれるときは、問題はありません。消防署、団員とまぎらわしい服装をしている場合多く、その場で現金を要求する。

(8)訪問販売は適正な手段で行なわれるときは、問題はありません。消防署、団員とまぎらわしい服装をしている場合多く、その場で現金を要求する。

(9)訪問販売は適正な手段で行なわれるときは、問題はありません。消防署、団員とまぎらわしい服装をしている場合多く、その場で現金を要求する。

(10)訪問販売は適正な手段で行なわれるときは、問題はありません。消防署、団員とまぎらわしい服装をしている場合多く、その場で現金を要求する。

(11)訪問販売は適正な手段で行なわれるときは、問題はありません。消防署、団員とまぎらわしい服装をしている場合多く、その場で現金を要求する。

(12)訪問販売は適正な手段で行なわれるときは、問題はありません。消防署、団員とまぎらわしい服装をしている場合多く、その場で現金を要求する。

(13)訪問販売は適正な手段で行なわれるときは、問題はありません。消防署、団員とまぎらわしい服装をしている場合多く、その場で現金を要求する。

(14)豪雪により、灾害救助法の適用を受けた市町村又は豪雪により、著しい被害を受けたと知事が認めた市町村において屋根の雪おろし、その他で臨時に資金を必要とするもの。

(15)その他、知事が認めたもの。

①災害により、自己又はその家族が負傷し、おおむね一ヶ月以上医師の治療を必要とするもの。

②災害により、自ら居住する住宅が全壊(全焼)流失、半壊(半焼)又は床上浸水したもの。

③灾害により、家財の全体の四分の一以上が消失又は損壊したもの。

④豪雪により、灾害救助法の適用を受けた市町村又は豪雪により、著しい被害を受けたと知事が認めた市町村において屋根の雪おろし、その他で臨時に資金を必要とするもの。

○利用できる人  
中小企業に雇用されている労働者で、次のいずれかに該当する者。

①災害により、自己又はその家族が負傷し、おおむね一ヶ月以上医師の治療を必要とするもの。

②災害により、自ら居住する住宅が全壊(全焼)流失、半壊(半焼)又は床上浸水したもの。

③灾害により、家財の全体の四分の一以上が消失又は損壊したもの。

④豪雪により、灾害救助法の適用を受けた市町村又は豪雪により、著しい被害を受けたと知事が認めた市町村において屋根の雪おろし、その他で臨時に資金を必要とするもの。

○貸付条件  
年四・五パーセント  
貸付期間  
三年以内  
元利均等月賦償還(据置期間三ヶ月以内)  
申込み受付期間  
△申込方法

△貸付条件  
年万円以上三十万円まで  
貸付期間  
三年以内  
元利均等月賦償還(据置期間三ヶ月以内)  
申込み受付期間  
△申込方法

△申込方法  
新潟県離職者生活安定資金貸付制度

昭和五十八年三月二十日まで。  
貸付枠を超えた場合は、期間内でも受付を打切る場合もあります。

△申込方法  
新潟県離職者生活安定資金貸付制度

借入申込書一部に関係書類を添えて、労働金庫にあります。

個人住宅  
資金融資

住宅金融公庫では、個人住宅建設資金の申込み受付けを次の要領により行っています。

△受付期限  
昭和五十七年五月三十一日(木)まで

△選定方法  
選考(無抽選)により行います。

△申込方法  
木造住宅(八十平方㍍以上)の場合四百八十万円、断然構造化

△返済期間  
年五・五%

△利率  
木造の場合二十五年以内と表示した金融機関

△申込方法  
住宅金融公庫業務取扱店



# 広報 ちお おしらせ版

発行 新潟県板尾市長 編集 板尾市総務課 (02585) 2-2151

毎月10日・25日発行  
1982  
5, 25

## 乳幼児検診



会場 ▶ 市役所別館  
時間 ▶ 午後1時までに集合  
※6か月検査には、茶わんスプーン・筆記用具を持参してください。  
※3歳児検査では尿検査を実施します。  
※必ず母子手帳を持参してください。  
※受診は板尾市民に限ります。

本所 酒井 誠  
5月11日  
3ヶ月児検査

検診名	月日	対象者
3ヶ月児検査	6月8日(火)	57年3月生まれ
6ヶ月児検査	6月11日(金)	57年1月生まれ
1歳半児検査	6月17日(木)	55年12月生まれ
3歳児検査	6月9日(水)	54年1月生まれ
乳幼児相談	6月28日(月)	乳幼児

## 母親教室(後期)

とき	ところ	時間	対象者
6月1日(火)	市役所4階 大会議室	午後1時 ~4時30分	7月、8月出産予定のかた

## 予防接種

会場 ▶ 市民会館  
時間 ▶ 午後1時30分~午後2時  
※三種混合2期は1期完了後1年から1年半の間に受けください。

種類	月日	対象者生年月日
三種混合2期	6月22日(木)	53.9.1~54.3.31

※母子手帳を忘れずに持参してください。  
問診票は必ず記入してください。

※作業停電についてのお問い合わせは、東北電力(株)へ  
〒390-0217 新潟県板尾市大字板尾  
電話番号: 02585-21111

市のようす (4月末現在) 人口 30,953人 男 15,167人 女 15,786人 世帯数 7,596戸

## 胃の集団検診

## 申し込みは個々に

ガンは、昨年の全国の死亡原因で脳卒中を抜いて第一位となりました。ガンから身を守るために、早期発見、早期治療が重要です。市は、本年度も胃ガン検診を次とおり実施します。となく今まで検診を受けたことがない場合は、ぜひこの機会に受診してください。

(対象者)  
四十歳以上で板尾市在住の人(過去に胃の手術を受けた人を除く)

(料金)  
板尾市国民健康保険被保険者千円、その他の人千八百

申込方法  
市保健衛生課まで持参、郵送、電話してください。  
(申込切)  
市保健衛生課まで持参、郵送、電話してください。  
(検診会場)  
板尾市役所

## 健康づくり我が家の食卓コンクール

県では、健康づくり運動をすすめるために、母乳で育てよう。塩分を減らそう。牛乳を飲もう。緑の野菜を食べよう。の四つの運動を幸せを呼ぶ。四つ葉のクローバーになんで「健康にいがたクローバー運動」として推進しております。この運動を広く県民のみなさんの参加を得て、健康づくり立及び体験作文を募集しております。

(応募の内容)  
一日分(朝、昼、夕、間食)

(応募の方法)  
市保健衛生課申込書に住所、氏名、家族の状況を記入し、献立表に、朝、昼、夕、間食別に献立名、食品名とその数量及び献立の作り方、材料費を記入し、体験文(四百字詰原稿用紙三枚以内)を添えて提出してください。

(応募先)  
市役所保健衛生課

(締切)  
昭和五十七年六月三十日(水)

(応募の申込書、献立表様式)  
市保健衛生課にあります。

## 作業停電

板尾の一部(守門橋からダム寄り) ▶ 6月1日(火)午後1時~午後4時  
繁縝・西中野・新山の全域 ▶ 6月11日(金)午前9時~午後4時  
一ノ貝・輕井沢・雪の全域 ▶ 6月14日(月)午前9時~午後3時30分  
本町のほぼ全域・谷内一丁目の全域・滝の下町の一部(佐良商店付近から旭町寄り)・天下島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月17日(木)午前8時30分~午後1時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月20日(日)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月21日(月)午前9時~午後1時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月23日(火)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月24日(水)午前9時~午後1時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月25日(木)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月26日(金)午前9時~午後1時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月27日(土)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月28日(日)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月29日(月)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月30日(火)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月31日(水)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月1日(木)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月2日(金)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月3日(土)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月4日(日)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月5日(月)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月6日(火)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月7日(水)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月8日(木)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月9日(金)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月10日(土)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月11日(日)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月12日(月)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月13日(火)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月14日(水)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月15日(木)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月16日(金)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月17日(土)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月18日(日)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月19日(月)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月20日(火)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月21日(水)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月22日(木)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月23日(金)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月24日(土)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月25日(日)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月26日(月)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月27日(火)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月28日(水)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月29日(木)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月30日(金)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月1日(土)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月2日(日)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月3日(月)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月4日(火)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月5日(水)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月6日(木)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月7日(金)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月8日(土)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月9日(日)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月10日(月)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月11日(火)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月12日(水)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月13日(木)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月14日(金)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月15日(土)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月16日(日)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月17日(月)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月18日(火)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月19日(水)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月20日(木)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月21日(金)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月22日(土)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月23日(日)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月24日(月)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月25日(火)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月26日(水)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月27日(木)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月28日(金)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月29日(土)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月30日(日)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月1日(月)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月2日(火)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月3日(水)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月4日(木)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月5日(金)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月6日(土)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月7日(日)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月8日(月)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月9日(火)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月10日(水)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月11日(木)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月12日(金)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月13日(土)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月14日(日)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月15日(月)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月16日(火)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月17日(水)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月18日(木)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月19日(金)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月20日(土)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月21日(日)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月22日(月)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月23日(火)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月24日(水)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月25日(木)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月26日(金)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月27日(土)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月28日(日)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月29日(月)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月30日(火)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月1日(水)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月2日(木)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月3日(金)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月4日(土)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月5日(日)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月6日(月)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月7日(火)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月8日(水)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月9日(木)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月10日(金)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月11日(土)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月12日(日)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月13日(月)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月14日(火)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月15日(水)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月16日(木)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月17日(金)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月18日(土)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月19日(日)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月20日(月)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月21日(火)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月22日(水)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月23日(木)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月24日(金)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月25日(土)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月26日(日)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月27日(月)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月28日(火)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月29日(水)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月30日(木)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月1日(金)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月2日(土)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月3日(日)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月4日(月)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月5日(火)午前9時~午後4時  
本所・入塙川の全域 ▶ 6月6日(水)午前9時~午後4時  
天王島一丁目の一部(国道290号線付近) ▶ 6月7日(木)午前9時~午後4時